

広島化製企業組合への 死亡牛処理費の料金改定のお知らせ

広島化製企業組合への死亡牛処理費が輸送費・焼却費等の高騰に伴い、令和4年4月1日より料金が下記のとおり改定となります。

【現 行】

●BSE検査の対象とならない牛の料金

(料金は税込です。)

月齢	県外輸送費	適正処理費	マニフェスト代	計
24ヶ月齢以上 96ヶ月齢未満	4,400円	30,250円	150円	34,800円
3ヶ月齢以上 24ヶ月齢未満	4,400円	12,650円	150円	17,200円
3ヶ月齢	1,650円	7,150円	150円	8,950円

* 月齢に対応した料金を従来どおり広島化製企業組合（旧萬谷商店）に支払って下さい。



【改 正】

●BSE検査の対象とならない牛の料金

(料金は税込です。)

月齢	県外輸送費	適正処理費	マニフェスト代	計
24ヶ月齢以上 96ヶ月齢未満	5,500円	34,650円	150円	40,300円
3ヶ月齢以上 24ヶ月齢未満	5,500円	17,050円	150円	22,700円
3ヶ月齢	2,200円	8,800円	150円	11,150円

* 月齢に対応した料金を従来どおり広島化製企業組合（旧萬谷商店）に支払って下さい。